



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 国際観光学研究科 国際観光学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と研究科の目的の連関性	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		2 研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」を、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	「大学院中長期計画書」 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	B	現在募集中、交渉中の内容が多いことから、各案件において一定の結論が出るように進める。	2019年度
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	「大学院中長期計画書」 ・その他(大学院改革実施タスクフォース第2回配布資料)	中期目標として、「内部推薦学生の受け入れ強化、多国籍化のための英語修了コース、国内外の著名な観光系大学院と協定」としている。内部推薦の受け入れのために、学部3、4年生の新学期ガイダンスで大学院のPRを行っている。また、大学院での研究プロジェクトにも希望する学部学生は参加できるようにしているが、昨年は学部学生の参加はなかった。英語修了コースについては今年度の本研究科発足時より開講し、受講者もおり順調に運営している。国内外の観光系大学院との連携については、昨年度和歌山大学、今年度は英国サリー大学に協定の相談を行い現在どのような形で進めるのか相談中である。長期目標として、「グローバル観光学コースと観光マネジメントコースで、学術と実践両輪を備える国内有数の大学院を目指す」としている。本年度より発足した研究科であるため、長期としているが、就学生の要望や意見を取り入れていくことで、次回のカリキュラム改正には専攻会議や研究科委員会においてコース分けについて行うかどうか議論をしていく。実施体制として、2019年度より専攻長を中心に毎月の専攻会議で中長期目標について実行の状況を確認することにする。			
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	今年度新しい研究科として発足したことから、現状では定期的に検証していない。	C	設置完成年度以降、検証を行うことにする。	2020年度
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	なし	理念・目的の適切性の検証は、専攻長を中心に、専攻の全教員により組織的に2019年度より行う予定である。そのため専攻会議を毎月1回開催することとする。	C	研究科長・専攻長・カリキュラム委員を中心に執行部会議などで検証を行うことにする。適切さが曖昧な点については、研究科委員会で問題提起をして、必要と認められれば改正を行っていくとする。	2019年度

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期		
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	2019年度		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。					
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	「国際観光学研究科規程」 大学院要覧オンラインPDF https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115913.pdf ホームページ http://www.toyo.ac.jp/gs-a/departement/international-tourism-management.html	国際観光学専攻の教育目標(国際観光の発展のために高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を持ち、かつ国際的な感覚を身に付けた専門家や研究者、および観光産業の経営の中核で活躍できる人材を養成すること、ディプロマポリシー(1)国際観光の発展に寄与する、高度な専門業務に必要な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を身につけている。(2)国際的な感覚を身につけている。(3)先行する研究成果を吸収して、自身の研究に適切に活用できることに加え、該当分野における新たな知見を付与する能力を身につけている。(4)自身の研究成果について、首尾一貫した理論に基づきつつ、自身の独創性を示す能力を身につけている。)は整合しており、ディプロマポリシーでは本専攻が学位を授与するにふさわしい学習成果について明示している。修了後に実務の世界での活躍を目指す学生もいる一方で、観光立国を志向する日本に貢献するため、さらなる実証的研究、理論的研究を目指す学生もいる。専攻ではこのような将来のニーズに応える形で教育目標を設置している。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	2019年度		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	「国際観光学研究科規程」 大学院要覧オンラインPDF https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115913.pdf	カリキュラム・ポリシーは、観光産業分野、観光政策分野、観光文化分野、ホスピタリティ分野に関する科目を体系的に配置しており、学生は自身の専門分野に応じて、必要な知識を幅広く修得することが可能であり、観光産業を牽引できる経営幹部に必要な資質として、①経営に必要なリソース(ヒト、モノ、カネ)や情報のマネジメントに係わる能力、②関連する観光関係のデータの統計学的分析を行う能力、③観光に係わる定性的事例研究に独創性を以って取り組める能力の3つを重視して教授することが示されている。これらと、教育目的、ディプロマ・ポリシーとは整合している。					
		18 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	「国際観光学研究科規程」 大学院要覧オンラインPDF https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115913.pdf	カリキュラム・ポリシーでは、ディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程を体系的に編成するとして、前者は項目17の通りとなっており、後者の研究指導においては、現場主義を重視し、ケース・スタディ、フィールド・ワーク、実態調査などを活用し、理論の応用に重点を置いた実践的な指導を行うとしている。授業科目と研究指導を通じて、実務で役立つ観光産業の経営手法を教授するとともに、英語にはじまる国際語を導入し、グローバル社会で活躍できるコミュニケーションスキルの向上も行うこととしており、教育目標とも整合している。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開示し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	大学院学則 国際観光学研究科国際観光学専攻教育課程表オンラインPDF https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115278.pdf	授業科目は関連分野に分けて体系的に配置され、単位数及び時間数も適切に設置されている。教育目標及びディプロマ・ポリシーの達成のために、「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程が体系的に編成されている。授業科目は国際観光学の基軸となる分野である、旅行産業・観光政策・観光開発を網羅し、ホスピタリティ科目を配置する。このように、多角的に観光学分野の科目群を網羅することで、学生が目指すものの自覚を促すところから、学術的価値の高い論文として纏め上げるところまで教授する。	A	適合しているが、実践の中、改善を目指す。	2019年度		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。							
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。							
		22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。						国際観光学研究科国際観光学専攻教育課程表オンラインPDF https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115278.pdf	課程表の「国際観光応用学演習」において、2019年度からJETRO(独立行政法人日本貿易振興機構)のインターンシップにも、活動内容及時間数が適切であると認められれば単位を付与することとして実施されている。JETRO主導の国際的な活動を通じてキャリア形成が進むと考えている。正課外教育は現状では実施されておらず、全学でのキャリア教育に参加することを薦めるに留まっている。
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。						大学院履修要覧 大学院要覧オンラインPDF https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115913.pdf	研究指導体制及び連携体制は順調に機能している。研究科と学部が1対1対応であるため、学部の運営委員会にも研究科長が出席している他、地域活性化研究所所長も所属教員であるために受託研究への学生の参画などを通じて社会的及び職業的自立、研究の進展などに向けた指導体制が整っている。さらに、研究指導では、フィールドでの研修と、実務的な文献と学術論文の講読とを合わせることで地域の課題に対する理解を深められるよう、現場主義を重視した理論と実践のバランスのとれた指導を行っている。

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><修士課程、博士課程></p> <p>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</p>	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	大学院要覧	本研究科の修論・博論の審査基準については大学院要覧に掲載されている。年度当初のガイダンスで専攻長が研究指導計画を概括的に示し、各指導教員は学生に具体的に明示し、それに基づいて随時、研究指導や学位論文作成のための指導にあたるなど組織的に対応している。	A	実施しているが、実践中、改善を目指す。	2019年度
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	平成31年度東洋大学大学院学生研究発表奨励金の申請について オンラインPDF https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115303.pdf 大学院要覧オンラインPDF https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115913.pdf	専攻として組織的に取り組んでいる。各セメスタで中間・期末と2回の院生研究発表会を行っており、院生の学修意欲を活性化させるとともに、院生同士、教員と院生の研究交流や情報交換を進めている。学外へ論文発表・口頭発表する学生には、発表する学会が妥当かどうか研究科委員会で審議した上で、金銭的な補助を行い、研究発表を促進している。また、修了生に対してアンケート調査を実施し、専攻の教育、指導体制について自己評価を行っている。	B	実施しているが、実践中、改善を目指す。	2019年度
		28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。	大学院履修要覧 大学院要覧オンラインPDF https://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/115913.pdf	国際観光学専攻の教育方法はカリキュラムポリシーに従ったものであり、かつ各科目の学習到達目標に照らして適切に運用されているが、その到達目標を客観的に評価していないため、継続して検討を進める予定である。	B	適合しているが、実践中、改善を目指す。	2019年度
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <p>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</p> <p>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	成績評価基準についての大学院資料	成績評価の基準を全教員がシラバスに明記し、客観的かつ厳格に評価しているとともに、シラバスを専攻担当教員で相互チェックしている。修士学位論文・博士学位論文については、主査・副査により複数で審査にあたるほか、専攻の専任教員全員が協議するなど組織的に対応している。	B	取っているが、改善の必要があれば改善する。	2019年度
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態になっているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	大学院要覧 学位審査等に係る不適切な便宜の授受の排除並びに不適切な指導形態の排除に関する申し合わせ オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1048.pdf	学位論文審査基準を明らかにして学生に公表している。	B	実践中、改善の必要があれば改善する。	2019年度
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	大学院要覧 学位審査等に係る不適切な便宜の授受の排除並びに不適切な指導形態の排除に関する申し合わせ オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/1048.pdf	ディプロマ・ポリシーと修了要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位を授与している。学位授与は、大学院要覧において明文化された責任体制・手続に従って実施されている。全学的な不正判定支援ソフト導入に伴い、専攻でも博士論文についてはソフトの適用を必須としている。	B	実践中、改善の必要があれば改善する。	2019年度
35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。							

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	大学院要覧 研究科委員会・専攻会議資料	各セメスタで中間・期末と2回の院生研究発表会を行っており、院生の学修意欲を活性化させるとともに、院生同士、教員と院生の研究交流や情報交換を進めている。院生発表会の前後に、院生相互の自主的検討会が行われることがあり、院生の自主性を尊重しつつこのような活動を推奨している。定量的評価方法の採用は、高度な研究・教育体制においては、慎重に考える。教員側からは院生研究発表会の時に年1回学生アンケートを実施し、学生の声を以降の研究科委員会で教員と共有しており、至急改善が必要な場合は対策を講じている。	B	院生発表会における院生相互の切磋琢磨をさらに推し進める。特に博士課程後期の学生には、学会での報告、投稿を勧めている。	2019年度
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	研究科委員会資料	高度な研究・教育体制においては、カリキュラムのあり方は多様でなくてはならない。院生の発表を頻繁に聞いて評価し、改善している。研究科長・専攻長・教務委員長とで不定期に議論している。また、年1回の学生アンケートの結果をふまえて、院生の要望を吸い上げている。その要望について、研究科長・専攻長・教務委員長で検討・協議し、その結果を研究科委員会に諮っている。	B	研究・教育者の自由を妨げないことを原則として、研究科委員会、専攻会議や執行部会議などで毎年の教育課程表の見直し時期に議論して改善すべき点は行っていく。	2019年度
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	教員メーリングリストでの随時アナウンス ToyoNetACE 平成30年度学外FD研修会のお知らせ https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/page_2253456c1263429	FDの講習会、講演会を全員に紹介しており、積極的な参加を促している。全学のFDとして、英語における授業改善講習会へ参加した。それに加えて、学生の研究遂行に支障が出ないようにメンタル面でのサポートをより充実させていくために、個別相談など定期的に行う予定である。国際観光学研究科・国際観光学専攻は「社会人が多く、そのための時間は取り難いため、論文指導指導の時に個別に意見を聴取している。	B	教育者の自主性を妨げないことを前提に、FD講習会への一層の参加を促していく	2019年度

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期		
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様			
		42 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf	博士前期・後期ともに判定方法を具体的に示している。これにより、アドミッションポリシーに基づいた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準が提示されている。		実践の中、改善の必要があれば改善する。	2019年度		
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A	実践の中、改善の必要があれば改善する。	2019年度		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	大学院入学試験要項 大学院要覧オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111146.pdf 国際観光学専攻トップ http://www.toyo.ac.jp/site/grds/mits-index.html	本研究科・専攻のアドミッションポリシーに基づき、入学希望者の特性に応じた適切な方法で多様な入学選抜試験を実施し、筆記試験、面接、書類選考等の方法が定められている。すなわち、これらを通じて、アドミッションポリシーを示している。入試要項、専攻のウェブサイトにも多様な入試の詳細を記している。			2019年度		
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					2019年度		
		47 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	大学院入学試験 実施本部体制 専攻内学生募集委員リスト	入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。入試体制を執行部会議で議論し研究科委員会で承認、入試問題についても専攻長がチェックを行い、修正を作問者に求めている。			現体制を維持する	2019年度	
		48 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	入学試験要項 ホームページ	大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定(ホームページで公表)し、全学的に取り組んでいる。			現体制を維持する	2019年度	
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 < 修士課程、博士課程 > ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★		下の数値により範囲内である。 分子=在籍学生数、分母=収容定員 国際地域学研究科国際観光学専攻(2017年度で学生募集停止) 修士14/20=0.7 博士7/9=0.77 国際観光学研究科国際観光学専攻(2018年秋入学含む) 修士10/15=0.66 博士3/3=1.0	A	現体制を維持する	2019年度		
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科	在籍学生数						
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	なし	執行部会議で常に状況の共有と今後について検討、研究科委員会で報告している。現時点では在籍学生人数は適正であるため議論には上がっていない。			現体制を維持する	2019年度	
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	なし	現状で適切であり、入学してくる院生も入学後その適格が認識されている。これについて、研究科長・専攻長・教務委員長で検討・協議し、その結果を研究科委員会に諮っている。	A	現体制を維持する	2019年度		
		53 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。					B	教育上の改善を行う。国内外の観光系大学院との連携・提携を推進していく。	2019年度
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	なし	毎回の入試結果について、毎月1回の、研究科長・専攻長・教務委員長執行部会議で検討・協議し、結果の吟味を行っている。その結果は研究科委員会に諮っている。大きく分けて、学部学生からの進級、外部からの留学生、外部からの社会人学生に分けられるが、留学生と社会人学生については広報の成果もあって人数が多い。その一方で、学部から上がってくる学生が少なく、バランスを考えても、学部からの進級をさらに促進していく。また、そのための教育上の改善を現在検討している。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・大学院履修要覧 ・東洋大学大学院国際観光学研究科教員組織の編制方針(研究科委員会資料) ・研究科内委員構成表(研究科委員会資料)	研究科のキャリアポリシーに沿って、コースを4つに分け、各コースに4～5名の教員を配置している。今年度7月に、東洋大学大学院国際観光学研究科教員組織の編制方針を研究科委員会で承認し、編成方針を明確にした。非常勤については、急な状況の変化で教員が欠員になった場合にあくまで一時的な措置として採用することとしている。 一方で、現状の教育に契約制外国人教員、任期制教員は特に必要としていない。研究科内委員会における教員編成について、各教員の負担が公平になるように研究科長・専攻長を中心に立案して配置している。	B		2020年度
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	大学院所属教員に関する資料(設置時の履歴書等) 国際観光学研究科国際観光学専攻の教員紹介 http://www.toyo.ac.jp/site/gitm/mitm-professor.html	研究指導教員および研究指導補助教員数は充足されている。教授は2/3以上になっており、年代については30代の教員は少ないが、残りは著しく偏っていない。	A		2019年度
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。					2019年度
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					2019年度
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・東洋大学大学院国際観光学研究科教員組織の編制方針(研究科委員会資料)	教員編成方針に沿って教員の配置を行っている。	A		2018年度
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/		
		67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/		
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	全学の教員活動評価結果表	各教員が教員活動評価を振り返るよう専攻会議などでアナウンスしていく。	C		2019年度
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・国際観光学研究科教員資格審査基準 ・東洋大学大学院国際観光学研究科教員組織の編制方針(研究科委員会資料)	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしている。	C	方針は作成してあるため、研究科長・専攻長を中心に点検評価を行っている。	2019年度

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	なし	特に現状ではシラバスで明記していないが、授業スケジュールに組み入れるなど、通常の教育活動に含まれる形で可能性を見出して推進していく。	C	一般的教育活動に含まれるものがあるが、具体的な科目を置くかどうかは今後検討する。	2019年度
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	教育活動改革支援予算報告とH30実施計画	学長施策「地域間・異業種間交流による知の複合的連携の推進プロジェクト」において、実施期間中に学生を海外へ送り出してきた。	A		2019年度
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	大学院要覧教育課程表オンラインPDF http://www.toyo.ac.jp/uploaded/attachment/111116.pdf	「国際観光応用学演習」では、JICAボランティア、JETRO海外インターンシップなどで活動することにより単位が取得できることになっている。さらに、指導教員から随時インターンシップの紹介などを進めてもらうように依頼している。	B	本専攻で重視している現地調査やインターンシップなど通常の教育活動に含まれるが、より推進していく。	2019年度
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	国内外での人財交流ネットワークの形成	75	学生を教育・研究目的で国内外へ送り出しているか。	教育活動改革支援予算報告とH30実施計画	2015年度から2018年度まで4年間実施してきた学長施策プロジェクト「地域間・異業種間交流による知の複合的連携の推進プロジェクト」は今年度で最終年度を迎える。12月には外部有識者による評価を行ってもらった段取りになっている。外部評価を受けることでプロジェクトの価値が改めて問われることになり、次年度への活動につながるものと考えている。	A		2019年度
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76	(独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77	(独自に設定してください)					